

島根県病院局障がい者活躍推進計画の令和6年度における実施状況の公表

1. 評価年度

令和6年度

2. 目標に対する達成度

項目	目標	令和6年度実績
①採用に関する目標	実雇用率2.8%（法定雇用率の達成）	令和7年6月1日時点 2.51%（※1）
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	離職者0名（※2）

（※1）令和7年11月1日時点において、実雇用率は2.71%、不足数0.0人となっている。

（※2）職場環境を起因としない離職者を除く。

3. 取組内容の実施状況

（1）障がい者の活躍を推進する体制整備

- 障害者職業生活相談員資格認定講習を受講・修了済みの複数の障害者職業生活相談員が、ワークセンターの運営や相談対応にあたった。
- 「島根県障がい者活躍推進関係機関協議会」に構成員として参画し、知事部局等庁内関係機関で計画の実施状況の点検や協議を行ったほか、知事部局主催によるワークセンターに勤務する支援員同士の意見交換・現場見学会が県立中央病院で開催された。
- 全職員研修の場で、障がい者自身が制作したワークセンター紹介資料（パワーポイント）を上映し、職員の理解促進を図った。

（2）障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 中央病院とこころの医療センターに設置したワークセンターにおいて、封筒詰めやデータ入力等の事務的作業に加えて、看護局や薬剤局など病院内のあらゆる部署の医療補助作業も担うことで障がい者が活躍できる場を提供した。
- 病院内の各部署への配置も無理のない範囲で進め、活躍の場を広げた。

（3）障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ワークセンターの人数増加により執務室を増やして対応しているほか、執務室以外での作業を増やしたりして職場環境の改善を行った。
- 障がい者との面談を実施し、状況把握等を行った。

4. 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

（1）目標に対する達成度に対する点検結果

① 採用に関する目標

令和7年6月1日時点で実雇用率は2.51%であり、目標の2.8%に到達しなかった。

なお、その後の採用により、令和7年11月1日時点で実雇用率は2.71%、不足数0.0人となり、障がい者の不足数を解消済み。

② 定着に関する目標

令和6年度の離職者は、職場環境に起因しない離職者を除いて0名。
雇用のミスマッチを防ぐため、採用試験において一日職場実習を実施中。
精神障がい者において週20時間勤務枠も導入済み。
引き続き、不本意な離職者を極力生じさせないよう努める。

(2) 取組内容の実施状況に対する点検結果

- 令和6年度は、関係機関との連携・情報共有や障がい者雇用に関する研修の実施など、計画に基づく取組を概ね進めることができた。
- 令和8年7月からの法定雇用率の更なる引上げに向けて、引き続き新たな採用と作業創出、職場環境の改善に努める。

5. 計画の見直し・修正

- 計画期間満了に伴い、令和5年4月に改定済。(計画期間 R5.4月～R8.3月)